

まちからのお知らせ

年金手帳は

「二人一生一冊」です

大切に!!

年金手帳は、国民年金や厚生年金保険の、被保険者に初めてなった時交付されます。

年金手帳に記載される記号と番号は一生変わることなく、この記号と番号によって年金受給に必要なデータが記録されていくのです。将来年金を請求するときや、年金の相



談をするときなどに必要となりますので大切に保管しましょう。

今春、大学や専門学校を卒業し会社などに就職される方は、「印鑑・年金手帳・健康保険証」を持って福祉係で種別変更の手続きをして下さい。

重度心身障害者(児)

福祉手当支給手続きについて

平成八年度の重度心身障害者(児)福祉手当支給手続きを四月一日より実施いたします。

この制度に該当される方は、身体障害者手帳並びに、療育手帳及び印鑑持参の上、福祉

心身障害者福祉タクシー利用券

交付申請手続きについて

平成八年度心身障害者福祉タクシー利用券交付申請の手続きを四月一日より実施いたします。

この制度に該当される方は、身体障害者手帳又は、療育手

係で手続きを行って下さい。

《対象者は次の方です。》

- 身体障害者手帳一級、二級の方。
- 療育手帳A及びBの方。

帳及び印鑑持参の上、福祉係で手続きを行って下さい。

《対象者は次の方です。》

- 身体障害者手帳一級から三級の方。
- 療育手帳A及びBの方。

母子家庭などの児童に就学・就職支度金を助成

母子家庭などで今年、小学校入学、中学校入学、義務教育を終了し就学・就職された児童一人につき、一〇、〇〇〇円の支度金が助成されます。

対象者
日置町内に住所がある人で、次の要件を備えた人。(ただし、生活保護世帯の人は、義務教育終了者就学支度金のみが該当です。)

- ① 配偶者のない女性又は男性で、現に児童を扶養している人。若しくは、父母のいない人。
- ② 現に、小学校又は中学校に入学する児童を養育している人。若しくは、義務教育を終了後、就学・就職をする児童を養育している人。
- ③ 所得税が課税されていない人。

以上の給付要件に該当する人は、五月末日までに、役場福祉係で申請手続きを済ませてください。

町営住宅(長崎・上城) 入居者を募集します

- 募集住宅
 - 〈上城団地〉II種住宅
 - 簡易平屋建 三戸
 - 簡易二階建 一戸
 - 〈長崎団地〉II種住宅
 - 簡易二階建 一戸
- 受付期間 四月十二日まで
- 申込資格 福祉係へお問い合わせ下さい。
- 受付・お問い合わせ先 役場保健民生課福祉係 ☎3721111

「てんぷら鍋」要注意

てんぷら油は、家庭用ガスコンロで加熱すれば20～30分で自然に燃えだし、火災の原因になります。



てんぷら鍋を使用中は、どんなに短い時間でも、火を消してから離れる習慣を身につけましょう。

〈過熱防止装置付ガスコンロ普及推進中〉

“災害に備えて 日頃の火の用心”

(平成7年度全国統一防火標語)

長門地区消防本部

中央消防署 ☎22-3111

西消防署 ☎32-1230